村政功労者、徳行者の表彰

前頁より続く

武藤富男さん　岩室

母、キチさん死亡による香典返しとして、社会福祉のために十万円を寄付された。

本間八十太郎さん　石瀬

歳末たすけあい運動に昭和三十九年から昭和四十九年までに十三万円を寄付された。

中沢靖雄さん　和納一区

長男、健児さん死亡により香典返しとして、教育振興のために二十万円を寄付された。

山田美津江さん　石瀬

夫、喜佐男さん死亡による香典返しとして、教育振興のために二十万円を寄付された。

佐藤弥三平さん　和納三区

学校児童の、う歯予防のための歯科治療台一式を寄付された。

井上重雄さん　吉田町旭町

中学校生徒の、う歯予防のための歯科治療台一式を寄付された。

宝力一郎さん　北海道釧路市（間瀬出身）

本村文化財の保存顕彰施設整備にあたり十万円を寄付された。

坪井清治郎さん　新潟市学校町（現在岩室温泉病院に勤務）

大正十二年より昭和三年までの間、旧間瀬村病院の医師として赴任以来、献身的な医術をほどこされ、また、地域青少年の健全育成と社会教育につくされた。

竹部松夫さん　岩室

岩室小学校交通公園施設整備にあたり、十五万円を寄付された。

日本赤十字社より献血功労者の表彰

近年、益々血液の需要が強く叫ばれておりますが、幸い皆さんのご協力により献血成績も向上しております。

この度、献血十回に達した方々に、日本赤十字社より「銀色特別社員」の称号がおくられました。

ご協力ありがとうございました。後日伝達いたしたいと思います。

なお、献血十回に達して受賞もれの方がありましたら申請いたしますので、役場社会福祉課へご連絡ください。

〔被表彰者〕

高橋喜三郎（金池）
小池丈夫（石瀬）
佐藤勝（岩室）
村井広之（岩室）
石添義克（岩室）
伊藤清（和納）

第三回高令者講座開設

期日　十一月十一日

場所　静閑荘

◇　村の政治と経済　　講師　岩室村長

◇　健康と管理　　講師　村医師

文化祭行事予定

菊の花かおる文化祭のシーズンを迎えました。

各会場では、学校や各団体が丹精こめたいろいろの作品を展示し工夫をこらした行事を計画しております

各会場ともお見逃しないで、ゆっくりおたのしみくださいご家族ご近所おそろいください。

日	曜	会場	行事
11月1～2日	土日	岩室中学校	・生徒作品展 ・ステージ発表会
2日	日	岩室小学校	・児童作品展 ・学芸会 ・バザー売店 ・婦人会作品展（手芸 生花）
2日	日	間瀬小学校	・児童作品展 ・他校児童作品展示（姉妹校児童作品外） ・婦人会生花展
3日	月	役場	・岩室村自治功労者表彰式
2～4日	日月火	役場第二会議室	・美術展
2～3日	日月	和納保育園	・盆栽展
3～4日	月火	村民体育館	・菊花展
15～16日	土日	和納小学校	・児童作品展 ・学芸会 ・バザー売店 ・PTA記念行事 ・婦人会作品展 ・成人病療養食展示 ・生花展（池の坊） ・お茶席（裏千家）

毎月十日は住民相談、行政相談日です。　お気軽においでください。

公職選挙法が一部改正されました

公職選挙法の一部を改正する法律が十月十四日から施行されました。

この改正は、供託金の引上げ、選挙公営の拡充、寄付制限の徹底、文書図書の掲示、機関紙等の制限の強化、連座制の強化等を図るため行なわれたものです。

本村においては、来春早々に執行される村議会議員選挙をひかえております。かなり大幅な規制がなされましたのでご留意ください。

〔主なる改正点〕

（　）内は改正前

。供託金の引上げ

・町村長
十二万円（四万円）

。選挙運動用通常葉書

・町村長
二、五〇〇枚（一、五〇〇枚）

・村議会議員
八〇〇枚（五〇〇枚）

。選挙費用の引上げ

・町村長
人数割額
四十四円（二十八円）
固定額
四十七万円（三十一万円）

・村議会議員
人数割額
五百二十三円（三百二十四円）
固定額
三十一万円（二十万円）

。立札及び看板の類の事項

①町村の議会議員、または長の選挙に係るものは、候補者、または後援団体一につき四枚

②縦百五十センチメートル、横四十センチメートル以内

③選挙管理委員会の交付する表示板を貼付

。寄付に関する事項

選挙の有無にかかわらず寄付をしてはならないことになり、花輪、供花香典、祝儀等は禁止されます。

一般の人も、候補者等に対して寄付を勧誘したり、要求してはいけないことになりました。

老人の施設めぐり

十月十三日より九日間、ご希望の村内老人を岩室村関係の公共施設めぐりにご招待いたしました。

幸い秋空の好天のもとバスをつらね、浄水場、じん芥焼却場を見学、角田より海岸道路を間瀬まで、自然休養村管理センター工事現場で休憩、中央保育園をつぶさに見学、最後に静閑荘でお昼をとっていただきました。

浄水過程で感嘆され、じん芥の投入で驚かれ、海岸道路の景観に嘆声をあげ、中央保育園で「今の子供はしあわせだのう」と孫に目を細めておられました。

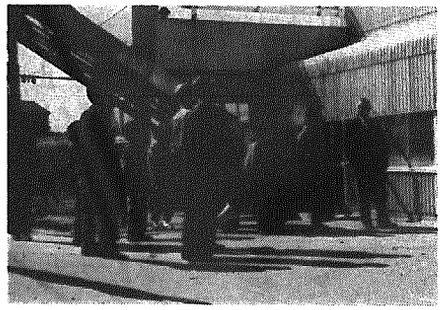

あなたは国民年金保険料を未納にしていませんか

国民年金保険料を未納にしておくと、将来、年金をもらうとき金額が少ないばかりかもらえなくなります。

老令年金を受けるためには、保険料を納めたり免除を受けたりした期間が二十五年以上（生年月日により十年から二十四年に短縮される）必要ですが納期限から二年過ぎると時効になり納められません。

しかし、このような人のために、今年の十二月三十一日までに時効になった未納保険料が納められる特別の制度があります。

この機会に必ず納めて自分の老後を保障してください。

詳しいことは役場住民課におたずねください。

第三回西蒲原郡老人スポーツ大会岩室中学校で盛会に終る

昭和四十八年度より実施されてきました西蒲原郡老人スポーツ大会が十月二十六日、岩室中学校体育館で盛大に開催されました。

郡内十一ケ町村より集まった選手、応援団約五五〇名、国体なみの入場行進で始まり昔の健脚をひろう、終日爆笑のうちに和気あいあいの大会でありました。

岩室旅館組合より老人スポーツ大会にと二万円の多額のご寄付をおよせいただき、また昼食休みのレクリエーションに多宝会、夏美会、わなみ会の皆さん方が民謡をご披露下され、大会に事故のないようにと岩室中学校より細心のご配慮をいただき、主催者にかわり厚く御礼申しあげます。

社会保険庁提供「きょうの健康　あすの年金」

テレビ番組放送日程

放送局　NST

あさ八時四十五分～九時までの十五分

11／7　国民年金のはなし

11／14　年金の保養施設を利用しよう

11／21　社会保険のご相談はお気軽に社会保険事務所へ

11／28　社会保険の専門家は、あなたの身近にいます

12／5　年金時代を迎えて

12／12　私たちと国民年金

※放送内容は一部変更される事もあります。